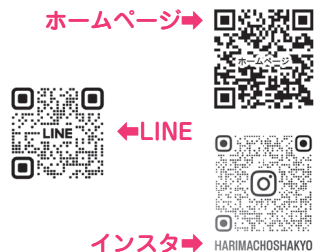


# ゆう&あい



令和7年  
10月号  
毎月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

## 将来の不安に今備えるための法律のお話

参加費  
無料  
先着80名

ご自身や周りの方のことで不安を抱えていませんか？法的な知識を少し得ることで、不安が減ることがあります。将来に備えるためにも、ぜひご参加ください。

〔日 時〕令和7年11月15日(土) 14時～16時

〔場 所〕播磨町中央公民館 2階視聴覚室

第1部 講演 14時～15時15分  
「将来の不安に今備えるための法律のお話」

第2部 相談会 15時15分～16時  
専門職による成年後見相談会

※相談については4名様までとさせていただきます。弁護士相談、社会福祉士相談どちらになるかは、センター相談員が内容を聞き取りさせていただき、判断を行います。予めご了承ください。

### 講師紹介



明石さざんか法律事務所  
青木 志帆 弁護士

お申し込みは  
こちら



〔問〕播磨町成年後見センター TEL 079-435-8801 FAX 079-435-8802

## いきいき百歳体操交流会開催

恒例の播磨町百歳体操交流会を下記のとおり開催します。百歳体操に参加中の方、関心のある方、ぜひご参加ください！

▷日 時：令和7年11月4日(火) 14時～16時

▷場 所：播磨町中央公民館 大ホール

▷内 容：十年活動表彰、音楽演奏、  
血管年齢および骨年齢測定、  
講演会（予定）

▷定 員：120名



〔問〕播磨町地域包括支援センター TEL 079-435-1841 FAX 079-435-1730

|                                                             |                                                                              |                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 弁護士による法律相談（30分程度）<br>高齢、障がいの方の財産管理など（成年後見制度）について、相談をお受けします。 | 回：10月7日(火)13時30分～15時30分<br>場：播磨町福祉しあわせセンター                                   | ★原則、成年後見センターの相談や心配ごと相談を受けてからになります。<br><br>〔問〕：播磨町社会福祉協議会 事務局<br>079-435-1712<br>Mail：info@harima-wel.or.jp |
| 心配ごと相談<br>民生委員・児童委員がご相談を伺います。                               | 回：10月7日(火)・21日(火)13時～15時<br>場：播磨町福祉しあわせセンター                                  | 地域のつどい場は<br>こちらから                                                                                          |
| 困りごと相談<br>播磨町人権擁護委員がご相談を伺います。                               | 回：10月9日(木)・23日(木)13時～15時<br>場：播磨町福祉しあわせセンター                                  |                                                                                                            |
| 成年後見相談<br>専門職がご相談を伺います。                                     | 回：10月9日(木)13時30分～15時 社会福祉士<br>回：10月15日(水)13時30分～15時30分 司法書士<br>場：播磨町総合福祉センター | 〔問〕：播磨町成年後見センター<br>TEL：079-435-8801<br>Mail：kouken@harima-wel.or.jp                                        |
| 認知症家族の会                                                     | 回：10月11日(土)13時30分～15時<br>場：幸ばあちゃんの家                                          | 〔問〕：地域包括支援センター<br>TEL：079-435-1841<br>Mail：hokatsu@harima-wel.or.jp                                        |
| オレンジカフェ（認知症カフェ）                                             | 各会場で実施中                                                                      | オレンジカフェの<br>詳細はこちらから                                                                                       |
| 家族介護者のつどい                                                   | 回：10月28日(火)13時30分～15時30分<br>場：播磨町総合福祉センター                                    |                                                                                                            |
| 出張介護相談                                                      | 回：10月21日(火)10時～12時<br>場：コープ播磨店                                               |                                                                                                            |
| 障がい者相談員相談                                                   | 回：10月14日(火)13時30分～15時<br>場：野添コミセン                                            | 〔問〕：播磨町総合福祉センター<br>TEL：079-430-6000<br>Mail：fukusi03@town.harima.lg.jp                                     |

## 9月は、認知症月間（世界アルツハイマー月間）です。

世界アルツハイマーデー（9月21日）に合わせ、認知症についての関心と理解を深めるために、9月を「認知症月間」としました。期間中は、認知症支援のテーマカラーである「オレンジ色」にちなんで、播磨町福祉しあわせセンターと播磨町総合福祉センターの玄関をライトアップします。9月30日まで実施しますので、認知症について考えるきっかけに、ぜひお立ち寄りください。

## 求人募集

## “ふれあい・語りあい・支えあいの地域(まち)づくり”に ともに取り組んでみませんか！

私たち播磨町社会福祉協議会では、『はりまちょう』のみんなが、より安心して暮らせるよう「人と人とのつながり」が増えるような場所や機会を増やそうと活動しています。

そこで私たちと一緒に働いていただける方を募集します！

（勤務開始日は相談可）

デイサービスセンター 介護職員 （非常勤）若干名

地域包括支援センター 介護予防プランナー（準職員）若干名

※採用条件等、詳しくは当会ホームページをご覧ください。  
お待ちしております。

播磨町社協 Click!





# 出会い知りあう場づくり・互いに理解し 学びあう機会づくり

## ～南部コミセン区の話し合い～

11自治会から構成される南部コミセン区では、地域について定期的に話し合っている「南部イレブン協働の会」（以下、イレブンの会）という住民有志の会があります。イレブンの会では「自治会長と民生委員がどんなことをしているのかを互いに知る」ために主催する「わ談会」が活動の一つとして恒例となっています。この活動は、令和5年から毎年開催されており、社協も当初から住民の皆さんと一緒に取り組んできました。

今年は6月に開催され、互いの活動紹介や「みんなが行くことができる居場所」をテーマに和気あいあいと話し合いました。

南部コミセン区は、自治会長の任期は早いところで1年、また、民生委員は全国で一斉に3年ごとに改選することになっています。こうした中、イレブンの会では「互いに協力できることがあるはず」と考えています。

これまで参加した人からは「同じような悩みを抱えていることがわかった。」や、「思っていることをみんなと語って勉強になったし、スッキリした。」という声もあり、理解が深まる機会になっています。



「わ談会」6/14の様子

社協では「場づくりの支援を通じて交流を促進し、意図的な出会いの機会を増やしていくこと」を目的に出会いを通じて、お互いを理解し学びあう機会をつくっていくことに力を入れています（「第6次地域福祉推進計画」より）。

会話を通じて互いを知ることが、協力しあう力につながります。また、自分の価値観に気づくことで、自分自身を大切にすることにも結びつくと考えています。

# 見守り給食サービス 試食会を開催しました。

開催日時：8月21日(木) 11時半～13時半

毎週木曜日に実施している「見守り給食サービス事業」は、播磨町社協が独自で行っている取り組みです。この事業に協力いただいているボランティアの方々を対象に、配達しているお弁当の試食会を開催しました。試食会では、「お弁当の量は？味付けは？」といった視点で感想を交えながら試食をしました。途中、お弁当以外の話題でも盛り上がりましたが、試食会のアンケートにご協力いただき、ご意見をお伺いしました。「普段、配達して自分が配食しているお弁当の内容がわからなかったので今回参加出来て良かった。」「弁当の試食をした事で見守り給食サービス利用者さんと話すきっかけにもなるので良かった。」等の感想を大切にしながら事業を実施していきたいと感じました。また、今回の試食会を通して、この事業が見守り活動としての役割を果たしていることを改めて認識する機会となり貴重な時間を過ごせました。



## 寄付者ご芳名

あたたかい善意をありがとうございました。  
(令和7年8月1日～令和7年8月31日)  
(所得税法第78条第2項第3号該当 法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

## ●福祉のために(個人・団体の部)

(敬称略)

| 個人名・団体名 | 金額・物品 |
|---------|-------|
| 中村 茂喜   | 食料品   |
| 匿名      | 飲料品   |
| 大中東地蔵盆  | お菓子   |

社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 ホームページ [Click!](https://www.akaihane.or.jp)  
E-mail [info@harima-wel.or.jp](mailto:info@harima-wel.or.jp) TEL (079) 435-1712 FAX (079) 436-5610

播磨町共同募金委員会より

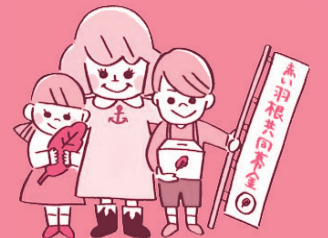


# 「赤い羽根共同募金」 ご協力のおねがい

10月から赤い羽根共同募金が始まります。  
みなさまからの地域の福祉活動へのご協力をお願いします。

赤い羽根共同募金運動は、毎年10月1日から全国一斉に行われます。みなさまからお預かりした募金は、市区町村での活動を応援する「地域助成」と市区町村を超えた広域での活動や先駆的な活動を応援する「広域助成」（災害時の備えのため）に充てられます。このうち「地域助成」は、播磨町社会福祉協議会での「見守り給食サービス」「ふれあい・いきいきサロン」「移送事業」等の事業を通じて地域福祉の支援に役立てられています。

「赤い羽根共同募金」にみなさまからのご協力をお願いします。



助け合い 広がる  
つながる 赤い羽根

令和7年度の赤い羽根共同募金運動では、

**2,832,000円**を目標とします。

～ ご協力よろしくお願いします ～

## 播磨町社会福祉協議会 令和6年度 共同募金配分金事業

【移送サービス】



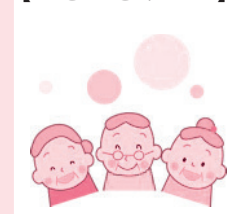
411,000円

【給食サービス】



61,502円

【いきいきサロン】



214,498円

【団体助成】



415,330円

【広報費ほか】



1,215,670円

\*団体助成については、学校（福祉学習）・障害者当事者団体等へ支援を行っています。  
\*広報費については、広報紙「ゆう&あい」やホームページ等からのからの情報発信に役立てています。

\*募金の方法は、口座振込み、戸別訪問、自治会を通じても可能です。



## インターネットによる募金の紹介

二次元コードを読み込むか、ホームページよりアクセスするかどちらかの方法で募金いただけます。



個人からの寄付は「所得税・住民税」、法人からの寄付は「法人税」の税制優遇があります。

詳しくは、赤い羽根共同募金サイト内の「寄付金の税制優遇」

<https://www.akaihane.or.jp/find/tax/>をご覧ください。

問 播磨町共同募金委員会（事務局：播磨町社会福祉協議会）TEL 079-435-1712